

1 投資信託を購入した場合

投

お取引の都度、その明細をお知らせします。

- お客さまから投資信託の購入のご注文をいただいた際に、その注文が成立したことをお知らせします。
- 約定日の翌々営業日に郵送されます。
- 「一般口座」にて購入の場合、確定申告に必要な書類となりますので、大切に保管ください。

*天引投信積立による購入の場合は、購入の都度ではなく、「取引残高報告書」により取引内容をお知らせします。

<「取引残高報告書」については、P5、P6を参照>

【例：新光US-REITオープン〈ゼウス〉分配金受取りコースを200万円で購入した場合】（金額指定・NISA優先）

取引報告書（投資信託）

いつも格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
下記の通り、お取引の明細をご報告いたしますので、
内容をご確認ください。

— ご注意 —
確定申告の際、本通知書が必要となる場合がございますので大切に保存ください。

(委託)
株式会社 池田泉州銀行
(取引店) ○○支店
TEL 123-456-7890
ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが、
事務統括部の証券業務の管理責任者(0120-104-462)
まで直接ご連絡ください。

取引店	口座番号	投者	税区分
000	0000000000	00	****

購入ファンド名

取引	ファンド名称
購入	06550801 新光 US-REIT オープン 〈ゼウス〉【分配受取型】

約定日	精算日
20XX.0.0	20XX.0.0

明細

うち非課税分① 数量(1口) ①	1万口当りの 単価②(円) ②	1約定金額 (単価×1口) ③(円) ③	元本または 個別元本 ④(円)		⑤手数料(円) ⑤	⑥所得税(円) ⑥	うち償還優遇 利用金額 ⑦(円) ⑦	⑧精算金額 (円) ⑧	備考
			課税対象金額④(円)	④消費税等④(円)					
NISA預り ⑨ B 2779709	C 4317	D 1200000			E 36000			A 1238880	
特定預り 1707747	4317	737234			F 2880				
					22117				
					1769			761120	

募集/購入時の精算金額 ⑥=①+②+③ 解約/買取時の精算金額 ⑥=①-②-③-④-⑤
平成25年以降、所得税には復興特別所得税(所得税額×2.1%)が附加されております。
個人のお客様で公募株式投資の募集・購入・収益金返金取引の場合は、税区分を表示していません。
解約の単価は約定日の基準価額から信託財産留保額を差し引いたものです。(信託財産留保額のないファンドもあります)

G NISA 非課税で利用可能額を超過したため、特定口座での取引を行いました。
20XX.0.0日お取引後のNISA 非課税で利用可能額(20XX.0.0年分)は0円です。

取引報告書の見方

A お申込み金額(手数料、消費税等を含む)

B 今回の購入口数

C お申込みファンドの購入価額(基準価額)
<詳しくは、P14の「投資信託用語集」の基準価額を参照>

D ファンドの購入金額
 $D = 1,200,000円 = C \times B \div 10,000$
 $= 4,317円 \times 2,779,709口 \div 10,000$

E 今回のお申込みにかかる手数料
 $E = 36,000円 = D \times 3\%^{**}$
 $= 1,200,000円 \times 3\%$
 ※手数料率はファンドによって異なります。詳しくは「投資信託ファンドガイド」等にてご確認ください。

F 手数料にかかる消費税相当額
 $F = 2,880円 = E \times 8\%$
 $= 36,000円 \times 8\%$

G NISA優先の場合、上限額(120万円)までの約定についてはNISA預りとなり、上限額を超過した部分については特定預り(特定口座を未開設の場合は一般預り)となります。(1回のご購入で上限額を超過した場合は1枚の報告書に2段に分けて表示します。)